

◎新潟県告示第785号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

平成27年5月19日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 名 称 新津医療センター病院
- 2 所 在 地 新潟市秋葉区古田610番地
- 3 有効期間 平成27年6月3日から  
平成30年6月2日まで